

各 位

一般社団法人日本エステティック振興協議会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶びを申し上げます。

日頃は、一般社団法人日本エステティック振興協議会が主催している「美容ライト脱毛教育制度」に深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、安全な美容ライト脱毛にお取り組み頂く熱意に、心から敬意を表する次第でございます。

さて当振興協議会は、認証事業（サロン、機器、試験制度）を展開しております特定非営利活動法人 日本エステティック機構が主催します「経営者・管理者講習会」を下記の日程でご案内をさせていただきます。


なお、特定非営利活動法人 日本エステティック機構では、昨年度第9回 エステティックサロン認証の申請（2015年7月1日～）より、本講習会を受講した実績を申請必要要件となっておりますので、ご承知 賜りますようお願い致します。

ご多用中とは存じますが、是非この機会にご参加いただき、より一層、お客様に安全と安心を提供していただけますよう宜しくお願い申し上げます。

先ずは取り急ぎご案内を申し上げます。

敬具

記

1. 講習会名 「経営者・管理者講習会」
2. 主 催  特定非営利活動法人 日本エステティック機構
3. 実施運営 一般社団法人 日本エステティック振興協議会
東京都台東区三筋 2 - 24 - 8 - 8F TEL. 03・5823・4755 FAX. 03・3866・2600
4. 日時・会場 次頁を参照ください。
5. 受講料 1名 10,800円（税込）
≪振込口座≫ 三菱東京UFJ銀行 上野中央支店 普通預金 0210732
一般社団法人 日本エステティック振興協議会
（振込手数料は、受講者負担でお願いいたします。）
6. 受講申込み 「一般社団法人日本エステティック振興協議会」（<http://esthe-jepa.jp>）Webより書類一式をダウンロードし、必要事項を記入し受講願書を送付・FAXしてください。

願 書 送 付 ・ お 問 合 せ

一般社団法人日本エステティック振興協議会「経営者・管理者」講習会 事務局 宛

〒111-0055 東京都台東区三筋 2-24-8-8 階 TEL. 03・5823・4755 FAX. 03・3866・2600

※会場に制限がありますので先着順に申込受付させていただきます。予めご了承ください。

以上

【各会場共通事項】

1. 受講資格の制限を設けておりません。
2. この講習会では、テストを行いません。
3. テキストは、当日受付の際にお渡しいたします。
4. 講習会終了後、後日「修了証」を郵送いたします。


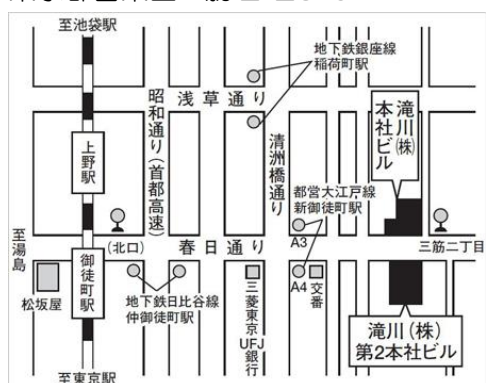
| | | | |
|--------|-----------|------|-----------|
| 受付開始時間 | 午後12時30分～ | 講習時間 | 午後1時～午後4時 |
|--------|-----------|------|-----------|

■ 経営者・管理者講習会 プログラム

| |
|---|
| ● エステティックに関する法令の解説【特定商取引法・割賦販売法・景品表示法】 講師：藤田謹也法律事務所 弁護士 小林 豊 氏 |
| ● 「美容ライト脱毛」の適法化の根拠とその過程 講師：日本エステティック機構 事務局長 高橋 博忠 |
| ● エステティシャンから見た理想のエステティックサロン SOB株式会社 山下 久美 氏 |

*開催日時、会場によっては講師が変更する場合があります。

■ セミナー日程

| | 地域 | 日時・会場 |
|-----|----|--|
| 第1回 | 大阪 | <p>7月20日（水曜日） 滝川株式会社 大阪営業所 大阪府大阪市中央区 南船場4-2-4 日本生命御堂筋ビル3階</p>  <p>大阪営業所 日本生命御堂筋ビル3F</p> <p>御堂筋線 心斎橋駅(3番出口) 徒歩(3分)</p> <p>地下鉄御堂筋線・長堀鶴見緑地線 心斎橋駅(3番出口)</p> |
| 第2回 | 東京 | <p>10月19日（水曜日） 滝川株式会社 第2本社 東京都台東区三筋 2-23-6</p>  <p>都営大江戸線 新御徒町駅(A3・A4番出口) 徒歩(5分)</p> <p>都営浅草線 蔵前駅(A5・A6番出口) 徒歩(8分)</p> <p>山手/京浜東北線 御徒町駅(北口)下車 徒歩(13分)又は、 都バス(5分)</p> <p>東京メトロ銀座線 田原町駅(1番出口)下車 徒歩(8分) 稲荷町駅(2番出口)下車徒歩(9分)</p> |

「経営者・管理者講習会」に関するお問い合わせ